

令和7年2月13日

質問に対する回答書

那覇市 管財課

令和7年2月3日付に公告した「那覇市電気自動車及び普通充電器賃貸借契約の制限付一般競争入札」の質問について下記のとおり回答いたします。

件名		那覇市電気自動車及び普通充電器賃貸借契約
No.	質問	回答
1	装備④フルシートカバーの施工は運転席・助手席、後部座席すべてか。	すべての座席となります。
2	修装備⑦のジャッキ、クランクは、修理キット使用時に不要のため装備より除外してよいか。	除外で差し支えありません。
3	その他①代替車両の提供は一般的な軽自動車（ガソリン車）でよいか。	ガソリン車で差し支えありません。
4	ドライブレコーダーは、市販品（純正タイプではない）でよいか。	市販品で差し支えありません。
5	「1台の充電器で電気自動車2台を充電できること」とあるが必須か。	個別に2台同時に充電できることが望ましいですが、1台目の充電が完了後に2台目の充電を手動で切り替えることなく自動で充電される仕様でも差し支えありません。
6	令和7年5月1日利用開始に向けて事前に設置工事が必要であるが、工期は一カ月程度の期間を考慮できるか。	考慮いたします。
7	電気自動車の駐車位置はどこか。	（別紙）自動車配置図参照
8	「⑥使用実態等の各種データ・・・」についてデータ収集に必要な機材を検討する必要があるが具体的なデータ内容は何か。	月間の充電状況が分かるデータを想定しております。
9	「⑤契約期間中における充電器の維持管理」について充電器が故障した場合、メーカー保証以外も含めた維持管理か。	メーカー保証のみで差し支えありません。
10	普通充電器の設置方法は、メーカー推奨の施工でよいか。	メーカー推奨で差し支えありません。
11	普通充電器の設置で消費電力等の増加した場合、既存主要電源改良が必要となるが、電力申請等はリース料に含まれない認識でよいか。	リース料に含まれない認識で差し支えありません。（既存の主要電源で対応できる普通充電器の設置を想定しております。）